

## 令和3年度 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 サービス評価表

### 1. 事業所情報

事業所番号	1392200943	事業開始年月日	令和2年12月1日
法人名	株式会社ウェルフォース		
事業所名	ウェルフォース定期巡回・随時対応型訪問介護看護ステーション		
事業所所在地	(125 - 0063)		
	東京都葛飾区白鳥2丁目10番7号		
電話番号	03-6662-5285	FAX番号	03-6662-5286
施設等の区分	連携型	サービス提供地域	葛飾区
自己評価作成日	令和4年3月11日		

### 3. 法人・事業所の特徴

法人の特徴	<p>株式会社ウェルフォースは、葛飾区民が住み慣れた地域で安全で安心した暮らしの継続をサポートしていく「地域包括ケアサービス」を大切にしております。出来る限り、住み慣れた自宅での暮らしが継続できるように軽度な方から重度の方まで、そして、医療ケアが必要な方にも対応できるような質の高い総合福祉サービスを地域に提供していきたいと考えております。</p> <p>その中でも、この定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスは、重要なサービスとなりますので、多くの地域ニーズに応えていきたいと思っております。</p>
事業所の特徴	<p>ウェルフォース定期巡回・随時対応型訪問介護看護ステーションは、24時間365日、柔軟な対応を行うことで、地域の皆様が住み慣れた自宅で、安心して暮らせるようにサポートをしていきます。</p> <p>自立支援の軽度介護から重度介護まで幅広いケアサービスの提供と質の高いケアサービスを提供することで、ご利用者の暮らしの継続と心身機能の維持回復を目指していきます。</p>

### 2. 介護・医療連携推進会議

介護・医療連携推進会議への公表日	令和4年3月25日
開催場所	ル・ヴァンヴェール白鳥5階

令和3年度 自己評価・外部評価 評価表

タイトル	項目番号	項目	自己評価				コメント	外部評価コメント
			実施状況					
			できている	ほぼできている	こまごまできていない	全くできていない		
<b>I 構造評価 (Structure) [適切な事業運営]</b>								
<b>(1) 理念の明確化</b>								
サービスの特徴を踏まえた理念の明確化	1	当該サービスの特徴である「利用者等の在宅生活の継続」と「心身の機能の維持回復」を実現するため、事業所独自の理念を掲げている	○				24時間365日、柔軟な対応を行うことと、質の高いケアサービスを提供することで、ご利用者の暮らしの継続と心身機能の維持回復を目指すことが理念である。	適切に評価されている
<b>(2) 適切な人材の育成</b>								
専門技術の向上のための取り組み	2	管理者と職員は、当該サービスの特徴および事業所の理念について、その内容を十分に認識している		○			入社歴の浅いスタッフは十分に把握できていない。	適切に評価されている
	3	運営者は、専門技術（アセスメント、随時対応時のオペレーターの判断能力など）の向上のため、職員を育成するための具体的な仕組みの構築や、法人内外の研修を受ける機会等を確保している			○		介護技術の研修は毎月実施されているが、オペレーターの判断能力を高める研修は出来ていない。	適切に評価されている。今後は専門的な研修プログラムも構築していくべきである。

	4	管理者は、サービス提供時の職員の配置等を検討する際、職員の能力が最大限に発揮され、能力開発が促されるよう配慮している		○		訪問サービスの指導・教育を行い配置している。都度、同行訪問することで現状を把握するようにしている。	適切に評価されている
介護職・看護職間の相互理解を深めるための機会の確保	5	介護職・看護職の間で、利用者等の特性・状況に係る相互の理解・認識の共有のための機会が、十分に確保されている		○		定期的な会議や情報共有の機会を設けている	適切に評価されている
(3) 適切な組織体制の構築							
組織マネジメントの取り組み	6	利用者等の特性に応じた柔軟なサービスを提供するため、最適且つ柔軟な人材配置（業務・シフトの工夫）を行っている		○		細かな課題は職員毎にあるが、ご利用者の状態に合わせたサービスを提供できる職員配置ができています。	適切に評価されている
介護・医療連携推進会議で得られた意見等の適切な反映	7	介護・医療連携推進会議を適時適切に開催すると共に、得られた要望、助言等（サービスの過少供給に対する指摘、改善策の提案等）を、サービスの提供等に適切に反映させている		○		会議であがった意見・助言などを反映できるように、法人・事業所で取り上げている。	適切に評価されている
(4) 適切な情報提供・共有のための基盤整備							
利用者等の状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備	8	利用者等の状況について、（個人情報管理に配慮した上で）必要に応じて関係者間で迅速に共有できるよう工夫されている		○		個人情報のセキュリティをしっかりと行っている管理システムを使用しており、必要な情報共有は迅速に行えるようになっている。	適切に評価されている。外部事業者との情報共有管理は細心の注意を払うこと。
(5) 安全管理の徹底							
職員の安全管理	9	サービス提供に係る職員の安全確保や災害時の緊急体制の構築等のため、事業所においてその具体的な対策が講じられている（交通安全、夜間訪問時の防犯対策、災害時対応等）		○		緊急体制の構築は職員間での緊急連絡表を作成している。安全運転に関しても日常的な指導を行っている。	適切に評価されている
利用者等に係る安全管理	10	事業所において、利用者等に係る個人情報の適切な取り扱いと保護についての具体的な工夫が講じられているとともに、管理者や職員において共有されている		○		情報セキュリティがしっかりした専用ソフトで管理されている。	適切に評価されている

II 過程評価 (Process)								
1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供								
(1) 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成								
利用者等の24時間の暮らし全体に着目した、介護・看護両面からのアセスメントの実施	11	利用者等の一日の生活リズムに着目した、アセスメントが提案されている		○			状況に応じて随時アセスメント・モニタリングの実施を行い、プランへ反映されるよう努めている	適切に評価されている
	12	介護・看護の両面からのアセスメントが適切に実施され、両者の共有、つき合わせ等が行われている		○			必要に応じて介護・看護・リハの会議を行っている。	適切に評価されている
利用者の心身の機能の維持回復や在宅生活の継続に軸足を置いた「未来志向型」の計画の作成	13	利用者の心身機能の維持回復に軸足を置いた計画の作成が志向されている		○			看護師、リハビリ職の意見も確認し、ご利用者の心身機能の維持回復を目指した内容をプランに反映している。	適切に評価されている
	14	重度化しても医療依存度を高め過ぎないよう、利用者の今後の変化を予測し、先を見越した適切なリスク管理を実現するための、「未来志向型」の計画の作成が志向されている		○			看護師、リハビリ職と連携し、ご利用者の今後も予想し、それぞれの視点の意見をプランへ反映されるように努めている。	適切に評価されている。担当医師からの意見も取り入れていく管理体制が大切である。
(2) 利用者等の状況変化への柔軟な対応と計画の見直し								
計画上のサービス提供日時に限定されない、必要に応じた柔軟な定期巡回サービスの提供	15	計画上のサービス提供日時以外であっても、利用者等の状況に変化が生じた場合は、必要に応じて新たに定期巡回・随時対応サービスの提供日時を設定するなど、柔軟な運営に努めている	○				看護師、介護士が連携し、必要に応じ随時訪問できる体制を整えている。	適切に評価されている

継続したモニタリングを通じた利用者等の状況変化の早期把握と、計画への適宜反映	16	サービス提供を通じた、継続的なモニタリングによる、利用者等の状況変化の早期把握と、計画への適宜反映が行われている		○		計画作成責任者、看護師ともにモニタリングを行い、変化・対処を確認し具体的に記録している。	適切に評価されている
(3) 介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供							
介護職と看護職の相互の専門性を生かした柔軟なサービスの提供	17	より効率的・効果的なサービス提供を実現するため、介護職、看護職のそれぞれの専門性を活かした役割分担が行われている	○			ご利用者の状態に合わせて看護師と介護士とで具体的な対応方法を打合せをしている。	適切に評価されている
看護職によるサービス提供に関する指導、助言	18	看護職から介護職に対し、疾病予防・病状の予後予測・心身の機能の維持回復などの観点から、指導、助言が行われている	○			ご利用者毎に看護師から介護士に対して、定期的に指導・助言を行っている。	適切に評価されている。看護師と介護士だけでなく、リハビリスタッフや担当医師からの意見も確認するとよ
(4) 利用者等との情報及び意識の共有							
利用者等に対する当該サービスの趣旨及び特徴等についての十分な情報提供	19	サービスの開始前に、利用者等に本サービスが「利用者等の在宅生活の継続」と「心身の機能の維持回復」を実現するためのサービスであり、訪問サービスは、その趣旨に沿って行われるアセスメントに基づき提供されることについて、十分な情報提供・説明が行われている		○		契約時に契約書および重要事項説明書の説明を行いながら、訪問サービスの内容についても具体的に説明を行っている。	適切に評価されている
利用者等との目標及び計画の共有と、適時適切な情報の提供	20	作成した計画の目標及びその内容について、利用者等に十分な説明を行うなど、共通の認識を得るための努力がされている		○		計画書の作成を行い、ご利用者・ご家族へ説明、同意をいただいている。	適切に評価されている
	21	利用者の状況の変化や、それに伴うサービス提供の変化等について、家族等への適時・適切な報告・相談等が行われている	○			ご利用者の変化やサービスの変化が生じた時は、ご家族への報告連絡を徹底している。	適切に評価されている

2. 多職種連携に基づいた包括的・継続的マネジメント								
(1) 共同ケアマネジメントの実践								
利用者等の状況の変化についての、ケアマネジャーとの適切な情報共有及びケアプランへの積極的な提案	22	ケアマネジャーとの間で、利用者へのサービス提供状況、心身の機能の変化、周辺環境の変化等に係る情報が共有され、サービスの提供日時等が共同で決められている		○			必要に応じて、ケアマネジャーに状況報告を行っており、情報共有をしながらサービス提供を行っている。	適切に評価されている
	23	計画の目標達成のために、必要に応じて、ケアプランへの積極的な提案（地域内のフォーマル・インフォーマルサービスの活用等を含む）が行われている		○			担当者会議でのケアプランへの提案を行っている。インフォーマルサービスなども今後は積極的に行っていきたい。	適切に評価されている
定期的なアセスメント結果や目標の達成状況等に関する、多職種への積極的な情報提供	24	サービス担当者会議等の場を通じて、利用者等の状況や計画目標の達成状況について、多職種への情報提供が行われている	○				担当者会議と通じて、多職種への情報共有を行っている。不参加の担当者にも事後報告を行っている。	適切に評価されている
(2) 多職種連携を通じた包括的・継続的マネジメントへの貢献								
利用者の在宅生活の継続に必要となる、利用者等に対する包括的なサポートについての、多職種による検討	25	利用者の在宅生活の継続に必要となる、包括的なサポート（保険外サービス、インフォーマルケア等の活用を含む）について、必要に応じて多職種による検討が行われている（※任意評価項目）	-	-	-	-		
	26	病院・施設への入院・入所、及び病院・施設からの退院・退所の際などに、切れ目のない介護・看護サービスを提供するために、必要に応じて多職種による検討や情報の共有が行われている（※任意評価項目）	-	-	-	-		
多職種による効果的な役割分担及び連携に係る検討と、必要に応じた関係者等への積極的な提案	27	地域における利用者の在宅生活の継続に必要となる、包括的なサポート体制を構築するため、多職種による効果的な役割分担や連携方策等について検討し、共有がされている（※任意評価項目）	-	-	-	-		

3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画							
(1) 地域への積極的な情報発信及び提案							
介護・医療連携推進会議の記録や、サービスの概要及び効果等の、地域に向けた積極的な情報の発信	28	介護・医療連携推進会議の記録について、誰でも見ることのできるような方法での情報発信が、迅速に行われている		○		ホームページのお知らせ欄に掲載をしており、誰でも見ることができる。	適切に評価されている
	29	当該サービスの概要や効果等についての、地域における正しい理解を広めるため、積極的な広報周知が行われている			○	コロナの影響もあり、地域への本サービスの積極的な広報活動ができていない。	適切に評価されている
(2) まちづくりへの参画							
行政の地域包括ケアシステム構築に係る方針や計画の理解	30	行政が介護保険事業計画等で掲げている、地域包括ケアシステムの構築方針や計画の内容等について十分に理解している			○	法人の方針や計画の理解は進んでいるが、葛飾区の方針や計画については、理解ができていない。	適切に評価されている。今後、少しずつ管理者が理解を深めて、葛飾区の考えに沿った運営を行っていくことが重要
サービス提供における、地域への展開	31	サービスの提供エリアについて、特定の建物等に限定せず、地域へ広く展開していくことが志向されている		○		対応エリアを葛飾区全域に広げて、葛飾区全体の包括ケアに貢献していく。	適切に評価されている
安心して暮らせるまちづくりに向けた、積極的な課題提起、改善策の提案等	32	当該サービスの提供等を通じて得た情報や知見、多様な関係者とのネットワーク等を活用し、介護・看護の観点から、まちづくりに係る問題認識を広い関係者間で共有し、必要に応じて具体的な課題提起、改善策の提案等（保険外サービスやインフォーマルサービスの開発・活用等）が行われている（※任意評価項目）	-	-	-	-	
III 結果評価 (Outcome)							
サービス導入後の利用者の変化	33	サービスの導入により、利用者ごとの計画目標の達成が図られている		○		定期的に計画目標の達成度合いを評価しており、その評価内容を担当者間で共有している。	適切に評価されている
在宅生活の継続に対する安心感	34	サービスの導入により、利用者等において、在宅生活の継続に対する安心感が得られている		○		定期訪問の安定したサービスと必要に応じた随時対応を柔軟に対応しているので、以前のサービスより安心できるとの意見が多い。	適切に評価されている。介護と医療の連携強化が重要となる為、今後、意見交換などを増やし、更なる連携強化を構築する。